

# 令和5年第2回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和5年6月6日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也      2番 大石光一      3番 高西正人      4番 岩花寛之  
5番 廣崎誠治      6番 宮本理一郎      7番 宮崎昌宗      8番 峯 新一  
9番 三田敏和      10番 茂呂孝志      11番 田中唯登志      12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆  
会計管理者 堀 三好・ 総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司  
税務課長 堀田京介・ 住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋  
子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 堀 綾一  
教務課長 村上英之・ 総務係長 末吉孝幸

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二  
議会事務局 古城大作

○議事日程

令和5年第2回定例会議事日程（1日目）

令和5年6月6日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 同意第 2号 上毛町公平委員会委員の選任について
- 日程第 5 報告第 2号 令和4年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第 3号 令和4年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 4号 令和4事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について
- 日程第 8 報告第 5号 しんよしとみ街づくり有限会社の令和4事業年度の決算及び令和5事業年度の事業計画について
- 日程第 9 議案第34号 工事請負契約の変更契約の締結について（体育館新築工事）
- 日程第10 議案第35号 工事請負契約の締結について（健康増進施設解体等工事）
- 日程第11 議案第36号 工事請負契約の締結について（上毛町役場庁舎屋上等改築工事）
- 日程第12 議案第37号 上毛町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第38号 令和5年度上毛町一般会計補正予算（第3号）

○委員会付託

総務産業建設常任委員会

議案第37号 上毛町税条例の一部を改正する条例について

予算決算常任委員会

議案第38号 令和5年度上毛町一般会計補正予算（第3号）

## ○会 議 の 経 過 （1日目）

開議 午前10時00分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席ください。礼。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

ただいまから、令和5年第2回上毛町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、運営資料を配付しておりますので、御覧ください。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、7番 宮崎議員、8番 峯議員を指名します。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。

岩花委員長。

○4番（岩花寛之君）皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

議長から今期定例会の運営について諮問を受け、6月2日に議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程（案）のとおり協議決定いたしましたので、報告します。

6月6日火曜日は、本会議で議案の上程を行います。同意第2号から議案第36号の8件については、審議、討論、採決を行うことと決定しました。

6月7日及び8日は休会とします。

6月9日金曜日は、本会議で一般質問とします。質問者は5人です。

6月10日、11日、12日は休会とします。

6月13日火曜日は、総務産業建設常任委員会と予算決算常任委員会とします。

6月14日、15日は休会とします。

6月16日金曜日は、本会議で委員会付託案件の審査報告を受け、討論、採決を行います。

以上、会期は本日から6月16日までの11日間とすることが適当であると決定い

たしましたので、報告します。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月16日までの11日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月16日までの11日間とすることに決定しました。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された議案は、町長から同意1件、報告4件、条例改正1件、補正予算1件、その他3件の計10案件であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。配付しております運営資料5ページを御覧ください。

本日の会議では、町長提出案件の議案を一括上程し、町長からの提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。同意第2号から議案第36号の8件については、本日、審議、討論、採決を行います。残りの2件は後でお諮りします。所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで皆様をお願いします。本日、審議、討論、採決を予定している議案に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただきますよう御協力をお願いします。

6月9日に本会議を開催し、一般質問を行う予定です。質問者は5人を予定しています。

6月13日に総務産業建設常任委員会、予算決算常任委員会をそれぞれ開催したいと思っております。

6月16日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長及び教育長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

---

○議長（荒牧弘敏君）これから、議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第4同意第2号、日程第5報告第2号、日程第6報告第3号、日程第7報告第4号、日程第8報告第5号、日程第9議案第34号、日程第10議案第35号、日程第11議案第36号、日程第12議案第37号、日程第13議案第38号、以上10件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。

本日ここに令和5年第2回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに極めて御多用の中、御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、一連のコロナ騒動はある程度落ち着いたものの、人口減少・少子高齢化の進行・デジタル化・脱炭素化社会への対応、激甚化する災害への備えなど、依然私たちを取り巻く状況は窮地にあると言えます。

町としても、これら全ての課題をクリアすることは困難かもしれませんが、未来のあるべき姿を想像し、明確な目標を設定し、直ちに実行することは可能です。そのために必要なものは、熱意と覚悟、そして財源であります。今、その全てがそろいつつあります。

行政のみならず、町内業者に、センス・技術を併せ持った町外の優秀なクリエイターたち、そうした人々が一堂に会することで、人口増加策やデジタル化、グローバル化等への道しるべとなるだろうと考えています。

これまでの行政スタンスは稼ぐという概念がない時代が長かったため、国・県の補助金を引き出すまでがゴールであったことで、費用対効果を考えず、経営に重点を置かず予算執行をしてきたことは否めません。

また、企業は利益を追求することで会社も個人も潤うわけですが、行政は幾ら頑張っても給料に反映されることがないため、スキルが上がってこなかったわけです。

民間は、個人が持つ能力や知識、スキルを資本と捉え、人的資本に最適な投資を行うことで最適なりターンを生み出す経営スタンスに立つことが求められます。個人のスキルは消費するものではなく、投資対象であり、職員一人一人の活性化や活力化を

通じて本人の能力を最大限に引き出すことが組織の価値向上につながる、言わば企業が力を入れている人的資本経営であろうと考えます。

町としても、頑張る職員が達成感ややりがいを感じられるようなインセンティブのようなものが検討できないかと思っています。

今後は、どこよりも深くスピード感を持ってクオリティーの高いブランディングを確立したものが成功者となることが予測されますが、そうやすやすとビジネスモデルができるものではありませんし、失敗を恐れず、めげずに何度もチャレンジすることで壁を打ち破り、進化した行政のみがその頂に達し、九州一輝く町となると考えます。

結果として、民間で言う、売手よし、買手よし、そして世間よしの三つのよしで、売手と買手が共に満足し、さらに社会貢献もできる三方よしの新たなビジネスモデル、町が目指す人口増加策が完成するというシナリオであります。

その第1弾として、まずは住まい方、上毛流の賢く楽しい暮らしの提案を公民連携で考えてまいります。

現在、上毛町のアパートは満室状態であり、需要に対して供給が追いついておりません。上毛流暮らしの提案としては、一時しのぎのアパートを増やすより、好循環型サイクルを考えた場合、独身者や駆け出しの時期にアパートに住んで家賃を払い続けるより、例えば、同じ家賃を10年払うならば、払った金額で小さな家が購入できるならば資産が残るし、そうすれば将来家族が増えても転出者が減少し、むしろ転入者の増加につながるという、新たなライフスタイルができます。10年、20年先の人口増加に直結する戦略です。

次に第2弾として、仕事のクオリティーを上げる働き方、上毛流働き方改革ですが、国が示す三つの柱は、長時間労働の是正、正規・非正規の格差解消、多様な働き方の実現であります。これは短時間労働かつ高収入が基本であり、これをそのまま実行すれば、企業は極めて厳しい経営を強いられることとなります。企業の成長あるいは潤沢な内部留保があればそれも可能でしょうが、場合によっては倒産のリスクもあります。

そこで、上毛のシンクタンクとなるサテライトオフィスでは、そんな不安を解消できる成長著しい企業をそろえて、新たな技術やデザインでブランディングを行って、上毛流ビジネスモデルを確立してまいります。

その成功をもって働き方にやりがいや誇りを与え、未来へつながる上毛モデル、○

○と言えば上毛という、量より質に特化したイタリアの地方都市のようなブランド化が狙いです。

そして第3弾につきましては、上毛流教育改革ですが、第1弾、第2弾は子供向けというより大人向けの教育という狙いもあったわけですが、第3弾は子供に直接働きかける教育という違いがあります。

これまでも申し上げましたように、昨今の未来予測では、子供たちにとって、今まで存在してない業種に就く人が増加するであろうと言われています。大人自体が、今後は我々の育った子供の時代とは違う現状をまず認識し、時代の流れを読み取り、将来を見据えた対応能力、先見性といったもの、つまり生きる力、稼ぐ力を産学官連携で指導すべきだろうと感じます。

我々行政としても、何の構想も持たず、日々の事務や対応だけに終始していれば、安定的かつ長期にわたる成長、発展は望めません。もちろん変えていくべきものと変えてはならないものがありますが、大切なことは、いかなるときも変わらない指針を持つことだと思います。変えてはならないもの、それは、町にとって、住民や社会にとって何がよいことか、何が正しいことなのかという理念、その座標軸であろうと思います。

昭和の終わりから平成の初め、我が国では誰もが好景気に沸いていました。日経平均株価が33年前3万8,957円の史上高値を記録したのが、1989年12月19日。たればを言っても仕方ないのですが、今後はバランス感覚を保つためには、不易と流行の見極めを常に考えられることが、かつてバブル期の企業が取った様々な付和雷同的な行動を止める鍵となると言えましょう。

変えてはならないものをしっかりと堅持し、変えなければならないものは勇気を持って思い切って変えていく。臨時議会でも申し上げました不易流行であります。

常に職員に対して、稼ぐ行政になろうと檄を飛ばしておりますが、民間は稼ぐことで個人の所得増に直結しますが、行政は幾ら努力して稼いだとしても所得は変わりませんし、町民のためにと、ただ奉仕の精神のみで頑張っておりますことは、どうか議員の皆さんにも御理解いただきたいと存じます。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、人事案件1件、報告案件4件、条例改正1件、補正予算1件、その他3件の計10案件であります。

順次御説明をいたします。

上毛町公平委員会委員の選任についてであります。公平委員1名の欠員に伴い、人格、識見に優れた林田冷子氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

報告第2号、令和4年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告についてであります。令和3年度から事業を開始した体育館建設事業において通次繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

報告第3号、令和4年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。令和4年度に繰越明許費として御可決いただいております4事業について、繰越額が決定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第4号、令和4事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算についてであります。令和4事業年度の土地開発公社の決算につきましては、前年度同様、一般管理費のみの執行となっております。

また、土地開発公社としての事業につきましては、町とも連携し、企業誘致の実現に向けた対応を行っている状況でございます。

先般、5月19日の公社役員会におきまして、決算等の御承認をいただきましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第5号、しんよしとみ街づくり有限会社の令和4事業年度の決算及び令和5事業年度の事業計画についてであります。しんよしとみ街づくり有限会社の令和4年度決算は、新型コロナウイルス感染症防止対策が3年経過する中で増収減益となり、赤字決算という厳しい状況となりました。要因としては、来客数が5,000人余り減少していることや全体の構成比率の高い委託販売商品の安定確保ができなかったこと、仕入れ商品やお土産品などの利益率の高い商品の売上げ減少が大きく影響していると考えられます。

さらに、電気料金をはじめとした原料高騰による物価高の影響等も要因の一つであると考えているところでございます。

令和5年度につきましては、物価高等による厳しい経営状況が予測されますが、農水産物の確保、各種イベントの開催等に積極的に取り組み、魅力ある商材を確保し、

集客増と利益確保に努めてまいります。

また、引き続き、ふるさと納税では新規返礼品の開拓・開発、フィエロでは新メニューの開発等による販売促進を図ってまいります。

先般、5月24日のしんよしみ街づくり有限会社通常総会におきましては、決算等の御承認をいただきましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものであります。

議案第34号、工事請負契約の変更契約の締結についてであります。体育館新築工事に係る建設工事請負契約について、工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要が生じたため、契約金額の変更について議会の議決を求めるものであります。

議案第35号、工事請負契約の締結について（健康増進施設解体等工事）及び議案第36号、工事請負契約の締結について（上毛町役場庁舎屋上等改築工事）であります。両議案に係る工事請負契約について、予定価格が5,000万を超えるため、上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分等に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第37号、上毛町税条例の一部を改正する条例についてであります。地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、本町税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第38号、令和5年度上毛町一般会計補正予算（第3号）であります。今回の補正額は1億7,623万5,000円で、歳入歳出予算総額55億5,713万3,000円とするものであります。

今回の補正では、職員の人事異動に伴う人件費等の組替え並びに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等の予算措置を行っております。

目的別の主なものとして、総務費では、企画費において、西友枝区会への自治総合センターコミュニティ助成事業補助金を計上しております。

支所費では、西友枝体験交流センターゆいきららの冷凍冷蔵庫購入費を計上しております。

民生費では、社会福祉費において、住民税非課税となった低所得世帯へ1世帯当たり3万円の低所得世帯価格高騰重点支援給付金を給付するための関係経費を計上して

おります。

なお、給付につきましては、7月下旬から速やかに実施する予定としております。

また、児童措置費においては、福岡県が実施する町内私立保育所への給食材料費緊急対策支援金及び病児・病後児保育利用料助成金に要する経費を計上しております。

衛生費では、予防費において、予防接種法に基づく予防接種に係る健康被害が厚生労働大臣により認定されたため、認定者に対する各種扶助費を新たに計上いたしております。

新型コロナウイルス感染症対策費では、令和5年9月以降に実施するワクチン接種に要する関係経費として、医師・看護師への報償費、医療機関への委託料等を計上しております。

農林水産業費では、農業振興費において、町内農業者が実施する自脱型コンバイン導入及びイチゴ栽培用ハウス等導入事業に対して、国・県からの補助金の内示がそれぞれありましたので、その関係経費を計上しております。

商工費では、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の交付決定により、上毛町商工会が実施するプレミアム商品券事業について財源変更を行っております。

土木費では、道路新設改良費において、垂水・大ノ瀬線改良工事に伴う関係経費を計上いたしております。

消防費では、非常備消防費において、消防団員退職報償金4名分を計上しております。また、消防施設費においては、京築広域圏消防負担金を増額しております。

教育費では、コロナ臨時交付金対象事業経費として、小学校費及び中学校費の学校管理費において、近隣市町の状況を総合的に勘案し、学校給食の品質維持及び保護者の負担を軽減するための学校給食・生活支援臨時交付金経費を計上しております。従前から独自策として実施しております地産地消推進事業、学校給食食育推進事業と合わせまして、本事業の実施により、今年度の保護者の給食費負担は実質ゼロ円となります。

国際交流費では、少年海外体験学習参加者の増等により、渡航費用及び訪日交流に要する経費について増額計上をお願いしております。

今回の補正財源につきましては、特定財源として、国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金等を合わせて1億386万

円、県支出金では、予防接種事故対策費補助金、農地利用効率化等支援交付金事業費補助金、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金等を合わせて1,734万5,000円、繰入金では、まちづくり基金繰入金400万円、諸収入では、消防団員退職報償金、自治総合センターコミュニティ助成金等を合わせて528万9,000円をそれぞれ充当しております。

一般財源につきましては、普通交付税4,554万1,000円を計上しております。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので慎重に御審議をいただき、また御同意、御承認、御可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）提案理由の説明が終わりました。

これから提案理由に対する総括質疑を行います。

前にも述べましたが、本日審議する案件に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただくよう御協力をお願いいたします。

提案理由に対する総括質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、提案理由に対する総括質疑を終わります。

ここで6月2日全員協議会で報告いたしましたとおり、町長は公務のため退席いたします。

---

○議長（荒牧弘敏君）これから、本日採決する議案の審議を行います。

日程第4、同意第2号、上毛町公平委員会委員の選任についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、私から同意第2号について御説明を申し上げます。

同意第2号、上毛町公平委員会委員の選任について。

上毛町公平委員会委員に次の者を選任する。

令和5年6月6日提出。上毛町長、坪根秀介。

氏名でございますが、林田冷子、生年月日、昭和39年5月17日生まれ、住所、上毛町大字安雲490番地5。

理由でございます。現在1名の公平委員会委員が欠員となっておりますことから、

ただいま申しあげました1名の方を上毛町公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、今回選任いたします委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

1枚はぐっていただきまして、次のページに履歴書を添付しております。

地方公務員法第9条の2第2項におきまして、委員は人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て地方公共団体の長が選任すると規定されております。

林田氏につきましては、御覧のとおり、豊前市職員として健康長寿福祉課長、財務課長、市民福祉部長を歴任され、また、女性委員の登用の観点からも適任であると考えておるところでございます。

なお、御本人からは、地域のためにお役に立てればということで、御快諾をいただいております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、同意第2号、上毛町公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

---

○議長（荒牧弘敏君） 日程第5、報告第2号、令和4年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） それでは、報告第2号について御報告いたします。

報告第2号、令和4年度上毛町一般会計継続費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和4年度上毛町一般会計継続費繰越計算書について、次のとおり報告するものでございます。

9款教育費5項保健体育事業費の体育館建設事業ですが、事業期間を令和3年度から令和5年度までの3年間、事業費総額を27億4,660万円と定め、継続費として予算措置を行い、実施している事業でございます。

令和4年度の年割額12億3,444万円、前年度繰越額6億3,325万6,000円に対しまして、執行額は10億4,010万7,300円となりましたので、残額の8億2,758万8,700円を繰越とするものでございます。

以上、1事業について繰越計算書を調整し、御報告するものでございます。

令和5年6月6日提出。上毛町長、坪根秀介。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

---

○議長（荒牧弘敏君） 日程第6、報告第3号、令和4年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） それでは、報告第3号について御報告をいたします。

報告第3号、令和4年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。地

方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度上毛町一般会計繰越明許費繰越計算書について、次のとおり報告するものでございます。

繰越計算書に記載をしております2款総務費3項戸籍住民基本台帳費の戸籍システム改修委託業務から9款教育費5項保健体育費の新体育館備品購入事業までの4事業につきまして、令和4年度から令和5年度への繰越額が決定いたしましたので、繰越計算書を調整し、御報告するものであります。

令和5年6月6日提出。上毛町長、坪根秀介。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第7、報告第4号、令和4事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）それでは、報告第4号につきまして御説明をいたします。

報告第4号、令和4事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について。

令和4事業年度上毛町土地開発公社の事業報告及び決算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和5年6月6日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、公社議案書の1ページをお開きください。まず、事業の概要でございます。朗読により説明とさせていただきます。

令和4年度の日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、企業収益については全体として改善され、設備投資は緩やかな増加となった。こうした下で雇用、所得環境は全体として緩やかに改善された。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、日本経済を取り巻く環境は厳しさを増す状況となった。令和4年10月の閣議決定さ

れた総合経済対策では、半導体・蓄電池等の戦略物資の供給力強化のための工場立地や企業の国内回復及び先端半導体の国内生産拠点の確保を推進することとされており、今後の企業誘致において注視していく必要がある。本公社においては、多様な産業分野の新規立地の需要を注視し、突発的な民間企業の案件に対応するため、工業用地の先行取得・造成の必要性を認識し、町が販売・誘致活動を行っている成恒地区工業等用地の企業誘致を推進するため、町と情報共有を行うとともに、町と連携した本町への企業誘致の在り方等について検討を行った。

以上が事業の概略でございます。

次に、理事会の議決事項等でございますが、記載しておりますとおり2回の理事会を開催いたしております。

次に、2ページ、3ページをお願いいたします。役員名簿、登記事項、役員の交代を記載しております。

次に、4ページをお願いいたします。収入収支予算でございます。まず、収入でございますが、収入済み額で御報告をいたします。

1款1項1目基本財産果実500円、2項1目預金利子ゼロ円、3項1目補助金13万660円で、1款事業外収入合計は13万1,160円となり、2款1項1目繰越金1万7,757円と合わせて、収入合計は14万8,917円となっております。

次に、5ページ、支出でございます。これも同じく支出済み額で御報告をいたします。

1款1項1目費用弁償8万円、2目旅費、3目需用費につきましては支出はございません。4目役務費660円、5目公租公課費5万円で、1款管理費の合計は13万660円、2款事業支出、3款予備費については支出はございません。支出合計は13万660円となっております。

6ページをお願いいたします。財務諸表、貸借対照表でございます。

資産合計及び負債・資本合計それぞれ501万8,257円となっております。

次に、7ページをお願いいたします。損益計算書でございますが、当期利益金は500円となっております。

次に8ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書でございますが、現金及び現金同等物期末残高につきましては501万8,257円となっております。

9ページをお願いいたします。令和4事業年度剰余金処分計算書でございます。

当年度末利益剰余金1万8,257円につきましては、次期繰越準備金として処分をしております。

次に10ページをお願いいたします。財産目録でございます。令和5年3月31日現在の正味財産は501万8,257円となっております。

次ページ以降、11ページから15ページまで、付属明細表をつけており、最後の16ページに監査意見書を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で報告第4号の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）1ページですが、事業の概要のところ、企業誘致の在り方について、どのような協議をされたのかお尋ねいたします。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）企業誘致の在り方につきましては、公社で行う分、そして特別会計、町が行う分、どういった住み分けでしていくのかというところについて、理事の方々と協議、共有、考え方を共有しながら、今後どうあるべきなのかということを検討して協議いたしました。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）その結果について、詳しく御説明願いたいんですが。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）これにつきましては、前も多分御報告はしていると思うんですが、先般、去年の第1回の理事会で、公社の在り方について、存続するのか、しないのかという議決につきましては賛成、存続はするということが多数で、存続をしていくということになっております。

2回目、今年の1回目にあつた部分で理事さんが代わりましたので、またこういった形で、議会からの御指摘もあり、こういった公社の在り方等についてはこういう流れになっていると説明をしております。

さらに説明いたしますと、今年の第1回の理事会で、理事さんのほうに今まで出した資料をお出しして、また在り方等、新しい理事さんになって、新しい体制になっておりますので、また今後話していきましようということで問題提起をしております、

それで今、現状に至っているということでございます。

○議長（荒牧弘敏君）いいですか。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これで質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第8、報告第5号、しんよしとみ街づくり有限会社の令和4事業年度の決算及び令和5事業年度の事業計画についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）それでは、報告第5号について御説明いたします。

しんよしとみ街づくり有限会社の令和4事業年度の決算及び令和5事業年度の事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和5年6月6日提出。上毛町長、坪根秀介。

内容につきましては、5月24日に開催されました、しんよしとみ街づくり有限会社の総会にて承認された資料に基づき報告させていただきます。

それでは、決算報告書の2ページをお開きください。貸借対照表でございます。

資産の部より、現金、預金などの流動資産の計が5,618万5,389円、建物附属設備など固定資産が512万2,135円で、資産合計が6,130万7,524円となっております。

3ページをお開きください。負債・純資産の部でございますが、買掛金、未払い費用などの流動負債が2,773万8,560円、長期借入金の固定負債が498万円で、負債合計が3,271万8,560円となっております。

その下で、純資産の部で、純資産でございますが、資本金が2,050万円、繰越利益剰余金が808万8,964円で、純資産合計は2,858万8,964円となっております。これは8ページの株主資本等変動計算書の右下の純資産合計額と同額となっております。

負債・純資産合計額は6,130万7,524円となっております。

4ページをお開きください。損益計算書でございます。

当期売上高は1億3,449万596円で、対前年度比で4,444万6,508円の増となっております。この増額の内容といたしましては、物産館及びふるさと納税の売上げの増加が主な要因となっております。

次に、下段の売上原価ですが、7,982万4,534円となっております。売上総利益金額が5,466万6,062円となっております。販売費及び一般管理費6,254万9,666円を差し引いた営業損失金額は、マイナスの788万3,604円となっております。営業損失金額に営業外収益903万1,315円を加え、営業外費用441万9,600円を差し引いた差引き特別利益、法人税、住民税と事業税を計算した令和4事業年度の道の駅しんよしとみむら全体の当期純損失金額は、マイナスの345万4,544円となり、赤字となっております。

赤字の要因につきましては、来客数の減少、お弁当など委託販売商品の安定確保ができなかったこと、仕入れ商品やお土産などの利益率の高い商品の売上げ減少が大きく影響しており、さらに光熱費、特に電気代の増が要因となっております。

次に、5ページをお願いいたします。部門別損益計算書です。主な説明を申し上げます。

物産館の縦の列の2番目、2列目でございますが、括弧書きの純売上高は6,844万4,619円、売上原価が2,816万3,710円、売上総損益金額が4,028万909円、この金額から販売費及び一般管理費の5,133万2,492円を差し引いた営業損益金額はマイナスの1,105万1,583円となり、営業外収益、営業外費用、次のページの法人税等を計算しますと、物産館の当期純損益金額はマイナスの661万1,391円となっております。

次に、フィエロでございますが、純売上高が1,803万1,412円で、売上原価が595万9,948円となっており、売上総損益金額は1,207万1,464円。この金額から販売費及び一般管理費の1,109万5,905円を差し引いた営業損益金額は97万5,559円となり、営業外収益、営業外費用を計算した、次ページのフィエロの当期純損益金額は90万6,271円となっております。

次に、ふるさと納税につきましては、純売上高が4,801万4,565円で、売上原価が4,570万878円となっており、売上総損益金額は231万3,689円となり、販売費及び一般管理費の12万1,269円を差し引いた営業損益金額は21

9万2,420円となり、営業外収益に加え、次のページの当期純損益金額は225万576円となっております。

7ページをお開きください。販売費及び一般管理費の科目別の明細となっております。

前年度より376万6,197円の増で、6,254万9,666円となっております。

8ページをお開きください。株主資本等変動計算書でございます。

先ほど説明いたしました、当期末の純資産合計は2,858万8,964円となっております。

9ページをお開きください。お金の流れをお示したキャッシュ・フロー計算書となります。

一番下に記載しております現金及び現金同等物期末残高は4,303万7,390円となっております。

10ページ、11ページに監査役2名の監査報告書を添付しております。

12ページから14ページにつきましては、令和5事業年度の事業計画でございます。3ページにわたりますので、概略を御説明いたします。

基本方針といたしまして、アフターコロナに向けてようやく観光産業等が動き始めたものの、エネルギー資源の高騰など厳しい経営状況であります。引き続き町内及び近郊地域の農水産物を確保するなど、出荷品目を拡充するとともに、イベントの開催等により集客数の増加に取り組み、ふだん使いの施設として利便性を高め、集客の増と利益確保に努めることとしております。

また、ふるさと納税につきましては、新しい返礼品の開拓・開発等を堅実にを行い、収益の確保に努めることとし、ピッツェリアフィエロについては、上毛町産の農産物を使用した新メニューの開発、イベント、テイクアウト等による販売促進を行い、利益体質の経営を図ることとしております。

以上、基本方針の下、部門別の計画を12ページから15ページでお示ししております。

15、16ページには、令和5事業年度の収支予算をお示ししております。

15ページをお願いいたします。収入の部でございますが、基本的には前年度の決算額を基準に積算し、道の駅全体で7,191万円を計上しております。

19ページの支出の部でございますが、道の駅全体で人件費に3,249万円、実績に基づき、管理費に2,894万4,000円を計上し、収入仕入れは680万円を計上しております。融資返済額は、フィエロ開店時に借り入れた返済金として、昨年同様186万円を計上しております。支出合計として7,010万円を計上し、収入差引きにより利益見込額として181万円を見込んでおります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）このデータを見ますと判断に苦しむところでございますが、売上げは増、原価も増、しかし、純益を見た場合は損失になっているということで、まず聞きたいことは、入店客数の増減はどうなっているか。それと、客単価の増減はどうなっているかということと、今、コロナの影響が非常に全国的に静まってきて、いわゆる小売業さんは客数も増え、売上げも非常に伸びているということでございます。これは一見すると、売上げが伸びているからいいかなと思うんですけども、利益は上がっていない。

つまり、私が言いたいのは、粗利率はどのぐらいに設定しているのか。利益率はね。この判断からすれば、私が思うに、経費がかかり過ぎて、粗利が低く設定しているんじゃないかと。それでこういう数字に結果として出てるんじゃないかと思いますが、その辺の認識はどうですか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）客数ということでございますが、前年度比5,000人ぐらい減っております。減っておりますが、議員おっしゃられるように、売上げは上がっております。ということは、客単価は上がっているのかなということで認識しております。

この内容といたしましては、先ほど言いましたが、弁当等の安定的な部分が確保できなかったことと、要するにお土産等の利益率が高い部分があまり売れなかったと。あと、売上げに寄与している部分につきましては、ふるさと納税。これが3,000万強上がっておりまして、これは利益率が薄いと。薄利多売で行っている事業でございます。

そういったものから、売上げは上がっているけど減益になっているということになっております。そういうふうに分析をしております。

粗利率ということでございますが、全体としては40%の粗利率となっております。

私が調べたところ、小売りで行けば平均的な総務省の統計で行くと、令和2年30%ほどあればいいと平均で数字が出ておりますので、粗利率的には40%になっておりますので、前年度よりは10%ほど下がっておりますが、これは一概に売上額等の相対的な考えで考えていかなければいけないと思っておりますので、おっしゃられるように粗利は出ていますが、一般経費、販売費等がちょっと増加しているということで、この部分の改善に努めていかなければいけないのかなというふうに今のところ現状を認識しております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 客数が5,000人増えてるわけですね。（「減ってます」「マイナス」と呼ぶ声あり） ああ、客数がマイナス5,000人、減ってるんですね。

それで粗利率が40%と言いますとね、普通はもう百貨店業界の率ですよ。こういう量販店だと25から30%。だから、これは粗利が40%って、百貨店並みの粗利ですから、よっぽど利益額が上がってしかるべきところ。

だから、これはもう私から言わせれば、品ぞろえ、客層対策等とプライス設定、そういった面で、これはどちらかというところと経営手腕を問われるというふうに思いますよ。この辺は、これだけのこれから好材料、コロナが収まって客数も増えていくだろうというところにおいてこういう低迷すると、非常にまた経営の今後の維持・継続という点で私は危ぶまれるところを感じるんですが、その辺のところを執行部並びに有限会社、会社としてはどういうふうに理解してるんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 当然、議員さんがおっしゃられたとおり、役員、理事さん等、また担当課である私を含め、企画開発課としても厳しい状況であると。

ただ、言われるように、コロナが明けて改善の余地が見られる、努力すればそれに見合う経営環境が整っているということで認識しておりますので、着実にこつこつと積み重ねながら、なかなか一足飛びにできるような効果のある施策というのは難しいからですね。確実にサービス体質を上げていながら、品ぞろえ等、そしてまた駅長

がイベント等を開催するという一方で、誘客に努めていくということをおっしゃられておりますので、そういったもので売上げを伸ばしていきながら、利益につながるよう努めていきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） せっかく立派な施設があって、それで地域住民の生活の、ある意味で支えになっているような施設でございますからね、今後ともずっと継続・維持していただきたいという気持ちは多分にあるんですけども。こういった経営内容であれば、私は今の経営スタッフはやっぱり考え直していただき、プロの経営指導を受け入れるぐらいのことを考えないと、素人でさえもこの数字を見たら、これは経営のノウハウがちょっとおかしいなというふうに思うぐらいです。

ですから、今後とも、なお一層そういう根本的なところに目を向けて、一番消費者に近いところにある施設でございますから、経営持続、継続するということをモットーにてこ入れ、修正を施していただきたいと希望します。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 議員がおっしゃられたとおり、そういった観点を持ちながら頑張っていきたいと思っております。

ただ、一言申し上げますと、売上げで住民の方々にサービスを提供するとともに、道の駅につきましては出荷者を守っているという側面もございます。だから、利益だけに走る、これはちょっと言い過ぎかもしれませんが、スーパーと一概に比べるとというのは、またちょっと難しいところがありますので、そういう出荷者も守りつつ、そしてまた皆さんのふだん使いになって、利益が上がるような道の駅の体質を駅長並びに私ども企画開発課で考えていって、つながるように努めていきたいというふうに考えております。

○6番（宮本理一郎君） お願いします。

○議長（荒牧弘敏君） ほかにありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 生産者の手数料収入は落ちていますが、生産者の人に聞くと、出荷しても残って持って帰らないけんというのを結構聞くんですよね。

結局、どういう対策を取るかというのをちょっとお聞きしたいんですが、13ページにイベント等をやるごと書いてますが、このイベントというのは昨年からのどく

らい変わったのか、それをお聞きします。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）イベントにつきましては、昨年駅長が立案し、私どもも賛同して行ったSmile Circleイベントということで、マルシェ等、販売店舗を遺跡のところに並べてですね。あと、アンパンマンショー等で、雨が降ったにもかかわらず、私も行きましたが、結構な客数が増えたということで思っております。その部分をまた引き続き、規模につきましてはなかなか、現状で昨年どおり行うのか分かりませんが、それをやっていくということでイベントは計画しております。

また、花公園事業ということで、遺跡のところに植えている花につきまして、駅のほうで植えて誘客につなげていくということで、あと各種イベントについて、他の駅のイベント状況等を聞きながら、簡単にできるような小規模なイベントから含めて、できる分については取り組みたいということで聞いております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）生産者の方が野菜を出荷したときに、持って帰るといようなことはあってはならないことじゃないかなと思いますので、売れるような対策をさせていただきたいと思います。

あと、16ページの人件費の給与手当のところ、フィエロの分で72万円増加してますよね、令和5年度。雑給が減ってますけど、これは正職にしたという意味でしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）そうですね、議員さんがおっしゃられるとおり、令和3年度につきましては、正職が1名欠けた段階で店の営業をやめてテイクアウトだけにしていた時期もございまして、令和3年度、半年ほど正職がいない状況が続きました。

令和4年につきましては、正職1名ということで確保しましたので、その差額がその分を出ているということでございます。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

高西議員。

○3番（高西正人君）4ページの損益計算書です。5,000人の来場者が減って、売上げが上がったというところは、大変すばらしいところかと思えます。

生産手数料が若干減っているところは、非常に道の駅の本来の姿というところから少しずつ後退しているようなところもあるかと思うんですが、99.6%、前年比ですね。ほぼ同じぐらいじゃないかというふうに考えてもいいんじゃないかと思いますが、結局、販売費及び一般管理費を引きますと赤にそのところはなっていて、今度、その下、営業外収益でイベント収入が上がっています。イベントの費用が上がっています。差引きしますと、大体50万ぐらいのプラスになっています。そこで考えますと、トータルの今期分の赤の約350万ですね。50万ということは、7回イベントを打てば、回収ができるような体制になるかと思います。

そういったことで、イベントを取りあえず今期は増やして行って、赤体質ではなく黒体質に向かわせるというふうなことは可能でしょうかね。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）議員御指摘のイベントを増やすということ自体は、その方向でやっていきたいと思いますが、このイベントのプラスになっている分は、県の補助金ももらっておりまして、そののでこ入れがあると。その部分で収益的に黒になったということがございまして、県のその部分が毎年もらえるようなものでもないからですね、なかなか例によって利益が50万ずつ7回ということにはならないということと考えております。

ただ、イベントについては集客効果等ありますので、また来てもらって、駅に入ってもらって、どういった品ぞろえがあるかということに対して、売れている駅については結構イベントをすごくしているからですね、そういう部分についてははしていこうということで、駅長と話し合っているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）分かりました。補助金等が入っていて、なかなか分かりにくいという、正確に50万円がそのまま利益になるというものではないという状況もよく分かりましたが、今までのお話の中で、元に行きまして、7ページの販売費及び一般管理費なんですけれども、そこでの交際費が今の状況下の中で22万アップしています。昨年に比べてですね。これはちょっと大きいと思うんですね。この理由っていうのは何なんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）交際費につきましては、冠婚葬祭等、そういうような部

分があればその分の費用が増えますし、研修、要するに売上げ、コロナの時代で行けない部分、研修等に駅が行けばそのお土産費用等がかさむといったことで増えているということでございます。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）そうしますと、交際費が22万増えるっていうのは、今の体制から考えるとそこそこな金額じゃないかなというふうには思います。そのように捉えるべきだと思います。

そこから行くと、研修に行く場合の手土産等々、これはもう必要なものです。間違いなく必要なんですけども、その研修っていうのが生かされていないという結果に結びついてくるんじゃないかなというふうに判断されるのではないかと思います。

交際費をやはり上げるのであれば、できるだけ赤を少なく、できる方向で頑張っていっていただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）議員おっしゃるとおり、利益拡大に向けて頑張っていきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）4ページのイベント収入で484万2,001円という、昨年ゼロから一気に増えて大変いいことだと思いますが、恐らくそのSmile Circleか何か、そのイベントのことだと思うんですけど、その収入源というのは何なんですか。物なのか、それとも協賛をたしか集めていたようですので、その協賛がこの収入になっているのか、その辺はどのようなものがこの収入源となっているんですか。一部補助金もあるとおっしゃっていましたが、その内訳というのはありますか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）議員さんおっしゃられるとおり、協賛金ですね。その部分と、県からの、先ほど申しました補助金がございます。

内訳といたしましては、事業の補助金が160万ほどだったと思います。残りが協賛金であったと思います。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）前段の資料というのは会計士さんなり税理士さんが作られて、15ページから収支と支出と道の駅の関係者の方が作られているかと思うんですけど

も、その辺りの金額というのが、税理士さんの会計の金額と随分開きがあるように感じるんです。

令和4年度と令和5年度の予算をつくっておられますけれども、例えば、大きいところで行くと修繕費が30万で予算を取られているんですけれども、16ページの支出のところですね。ただ、令和4年度も300万、今年度も250万ぐらい出ておろうかと思います。もうこれだけで200万以上のマイナスということです。

また、その後の水道光熱費も、今年度、去年の実績に合わせて750万になっておりますけれども、これはかなり今回、今年は大きかったんじゃないかなというふうに推察しています。

あと、今年、消耗品費がかなり大きく100万ほどプラスになっているんですけれども、この修繕費と消耗品費、この辺りの金額というのは、何が大きな要因だったのかというふうなところを教えていただきたいんですけれども。恐らく、それがなければ340万の赤字というのがなかったんじゃないかなと思っているんですけれども、道の駅の管理の関係で、修繕に当たる道の駅の決算でしないといけないものなのか、町の施設として出さないといけないのか、その辺りのことを教えていただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）修繕費につきましては、トイレ等が壊れたときの修繕ということで、これにつきましては国交省のほうから後で入ってきますので、駅のほうの費用としては負担になっておりません。駅のトイレの部分については国交省管理になっておりますので、うちが委託を受けているということになりますので。

あと、光熱水費につきましては、議員さんおっしゃられるとおり、160万ほど電気代が上がっているというところが大きな要因になっております。

あと、消耗品につきましては、フィエロの箱代等が……、要するにテイクアウトの箱ですね。要するに、コロナ禍の中でテイクアウトが増えれば、フィエロの箱代というのがまあまあ大きなお金になっております。あと、ショッピングカート等の買換え時期でもありましたので、そういったもろもろのことを含めて100万ほど全体で上がっております。

以上でございます。

議長、先ほど宮崎議員の説明で、入りの部分をちょっと訂正したいと思いますので。

○議長（荒牧弘敏君）はい。

○企画開発課長（熊谷豊司君）すみません、Smile Circle事業ということで、私、補助金が160万と申しましたが、正確な数字をお伝えいたしますと、協賛金が292万3,200円で、補助金が129万2,000円、あと出店料として16万5,000円ということが入りの内訳でございます。すみません。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）15ページ、16ページの資料については、会計士さんの資料にある程度金額と項目を合わせていただいて、今後書いていただけるとありがたいかなというふうに思います。次年度からで結構なんですけれども。

販売費、あと一般管理費というのが、前年度との比較がこれには載っておりませんので、その辺りも分かると非常に私たちも分かりやすいかなというふうに思います。

これはまたおいおいですけれども、御検討いただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）議員さんがおっしゃるとおり、この部分につきましては、御承知のとおり道の駅は複式簿記を使っておりまして、この間、単式会計の部分にしておりまして、それを私どもも分かりやすいように、議員さんにも分かりやすいように入れているもので、なかなか出した説明のとおり決算についての割合で上げてると合わせるのが苦勞して、こういった形で今なっていると。またよりよい方法があるかどうか検討していきたいと思いますので、御理解のほどもよろしく願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）いいですか。他にありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これで質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。11時20分から再開します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第9、議案第34号、工事請負契約の変更契約の締結について（体育館新築工事）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、議案第34号について御説明いたします。

議案第34号、工事請負契約の変更契約の締結について（体育館新築工事）。

請負契約を下記のとおり変更するため、上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分等に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年6月6日提出。上毛町長、坪根秀介。

1、工事名、体育館新築工事。

2、工事場所、上毛町大字安雲地内。

3、契約の方法、指名競争入札。

4、契約金額、変更前24億6,118万4,000円、変更後25億5,841万3,000円。

5、契約の相手方、福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目13番23号、東洋建設株式会社北九州営業所所長、大谷達男。

6、工期、令和3年8月5日から令和5年6月30日。

理由でございます。体育館新築工事に係る建設工事請負契約において、工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要性が生じたため、契約金額の変更について議会の議決を求めるものでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） こういう設計変更で金額が後々増えるということはよくよくあることではございますが、図面を描く方もプロですし、それをこういうふうに造ってくれという依頼も細かく指示して、この体育館建設に至ってると思うんですが、これがね、どうしてこの8,000万も増額するような工事に至ったかということは、これは設計以前に使い勝手が悪い、そういう、造ってみようとしたら、いや、これは具合悪いなということになれば、こっちの要望に十分応えてない、図面を描いた設計者が私は落ち度があるというような見方もできるんじゃないかと思うんですが、その点はどうですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 今回のこの金額の変更ですけれども、この間全協で御説明申し上げました。9,318万1,000円が物価高騰に係るものです。

追加工事等の変更につきましては404万8,000円、その分が追加工事に係るということですので、設計がどうのこうのということよりも、ほぼほぼ物価高騰に係るものという認識でよろしいかと思えます。

あと、追加工事については、施工する段階で安全性は確かに担保されています。ただ、施工する途中の段階で、もう少し安全性を上げたほうがいいんじゃないかとか、そういった部分もございますので、そういった部分で追加の部分が出ているということでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 安全性は当たり前のことですね。これは住民や地域住民が使用する、人間がその施設の中で遊んだりスポーツをしたりするんですから、安全性は100%担保されなきゃ、安全して使ってくださいって住民に言えないじゃないですか。その辺は、これはね、そういう発言は困りますよ。

それと同時にね、物価高。これはね、ロシア・ウクライナ戦争はもう3年かかっている。逆に3年前から物価高騰のその気配はあった。そういったことを加味して、この契約金額、経費設定はなされてないんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） まず安全性ということですけども、当然設計段階から安全は確保されています。

ただ、施工する中で少しそれ以上のものというところで、100%以上の安全は確保されていると思います。そうじゃないと、やっぱり使用してくださいという話にはなりませんし、また、実際自分たちも後で検査する形になります。建築確認等でもしっかり検査していただくので、そういったところは、安全面がないのかとか、そういったところは全く心配はないと思います。

あと、物価高騰の分なんですけども、数量が確定したり、今後の工事の分というところで、当初そういった部分で物価高騰はあるだろうという認識はございましたけども、今回、正式に業者のほうからそういった協議の申出があって、それで今回、中身をしっかり精査させていただいて、それでこの金額になったということでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今のお言葉を解釈しますと、じゃあ、これを施工に入る段階で、そういう材料に関しての物価高騰はある程度想像できた。つまり、この初期契約金額が後々増加されてくるだろうという予想があったという意味ですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）物価高騰の分については、最初工事というところで始まったときには、どれくらいあるかとか、社会情勢がどうなるかとか、そういったところはもう全然分かりません。

ただ、それが令和3年度、令和4年度と工事を進めていく中で、やっぱり社会情勢等も変わります。そういった変わった部分で、あ、物価高騰というのもある。社会の情勢で、今、全ての物価が上がってるわけやないですか。そういったところから、あ、物価高騰はあるかもしれないというところで考えていました。業者の方から、物価高騰に係る分の協議をお願いしますという、そういった申請が出てきたということです。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。3回行きましたけど。

○6番（宮本理一郎君） はい、はい。あの……

○議長（荒牧弘敏君） もう3回で終わりです、質問は。

○6番（宮本理一郎君） そうですか。

○議長（荒牧弘敏君） はい。

○6番（宮本理一郎君） 言いたいんですが、よろしいですか。

○議長（荒牧弘敏君） いや、もう3回で終わりです。

○6番（宮本理一郎君） はい、分かりました。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） この契約変更、これ、2回目ですよ。1回目のときに、この物価高騰分が分からなかったのか、もう見込んでなかったのかということと、物価高騰分の9,318万2,000円は、どういう部材が値上がりして、どのくらいの数量が変わったのか、お知らせください。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） まず、第1回目の契約変更のときに見込んでいなかったのかというところですけども、その時点では見込んでいませんでした。

今回、業者のほうから協議の申請がありまして、内訳ですけども、まず、金属工事、

建具工事、外構工事、電気工事が主な内容になっております。

○議長（荒牧弘敏君）いいですか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）その金額というのは、分からないですか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）詳細までの金額というのは、ちょっと今、資料を持ってないんですけど、その全体の分ですか。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）例えばね、今、金属とか建具とか外構とか、いろいろ言いましたよね。その分の値上がり分を。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まず、木工事が512万6,000円。これは壁・天井等の木材の取付工事に係る分です。

次に、金属工事が4,075万5,000円。これは天井内の手すり等の金属の取付工事です。

建具工事、662万2,000円。これは建具扉やシャッター等の工事。

外構工事が1,813万8,000円。これはもう外構ですね。盛土とか植栽の工事。

電気工事で2,217万1,000円。これは照明とか機械等の配線及び器具の設置工事。

その他というところで、左官とか塗装とか内装外の、要は仕上げですね。そういった部分で1,800万3,000円。

それから、受注者負担分というのがございます。これで1.5%、それを差し引いた金額で9,318万1,000円となっております。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）工事等の設計についてですが、物価高騰分につきましては、契約書に添付しております工事約款の中の条項がございます。著しい物価高騰等があった場合は、ということがございます。その場合につきましては、国・県のほうがそれを認めた場合に限ってということになりますので、その通知が県のほうから来たということで、今回そのような工事請負契約の見直しを行ったということになっており

ます。

設計をする当初の段階から物価高騰分を見込んでの設計というものは、当時の単価というものがございますので、通常いたしません。ですから、約款辺りにそういう条項を設けて、著しい物価高騰があった場合は対応できるようにということになっております。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）資材の価格は、契約日から比べて何割程度高騰しているのですか。

それから、契約変更が必要な当時の資材の入荷予定と、実際資材が納入した日付の説明を求めます。

それから、3点目。今回の契約変更を提出した根拠法、それから町の負担と業者負担の金額の割合をお願いいたします。

4点目。資材の高騰による契約変更により工事の増額が請求された時期と、請求金額についてお尋ねします。

完成調書の作成日と工程表の中に後片づけがないようですが、後片づけはどのようになっているのか。

それと、工事の支払日の予定についてお尋ねいたします。

それから、当初の工程表では、後片づけはいつでありましたか。この計画日をお願いいたします。

それから、今回提出された議案の中に、工期が令和3年8月5日から令和5年6月30日と記述されているが、町が建設事務所を7月になって撤去する、作業場として使用していたグラウンド整備を7月になって行うということについて伺います。建設事務所の撤去と作業場として使用するグラウンド整備は、実施工程では後片づけになるのではないのでしょうか。

工期について、町の認識、考え方についてと、工程工期は何日かについてお伺いいたします。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）質問内容が整理できましたか。

教務課長。

○教務課長（村上英之君）まず、ちょっとたくさんあったのであれなんですけど、資材の高騰分ということなんですけど、今回、工事9,318万1,000円というところで、約8%の増となっております。

あと、資材の入荷予定とか時期はいつだったかというところなんですけど、それはちょっと資料を持ってないので分かりません。

それと、根拠につきましては、この間の全協でも言いました工事契約請負約款によるものでございます。

割合につきましては、先ほど廣崎議員の中でも説明をしましたように、受益者負担分というのが1.5%ありますので、その分を差し引いた額となります。

請求時期なんですけど、支払いは早ければ8月までにはできるかなというふうには考えております。

あと、後片づけなんですけども、中のクリーニング等については、6月30日前までにやっていただくようになっています。

グラウンド整備につきましては、工期の中で一部使用しているところは現状復旧というところでやっていただきますけども、それに合わせて、その周りの部分についても業者のほうにお願いして、整備のほうをやっていただくということになっております。

以上……。

○議長（荒牧弘敏君）以上でいいですか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）資材の価格は契約日から比べて8%ぐらい増という説明でありましたが、これは法律に基づくと15%ぐらいになるんじゃないですか。私、よく分かりませんが、8%ですか。10%を超えてるんじゃないですか。

それから、資材の納入日ですが、資料がないということで分かりませんということですが、後日またお尋ねします。

物価高騰による契約変更の請求がされた日にちが答えられてないようですが、これについてお答えをお願いします。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○10番（茂呂孝志君）ちょっと、まだですよ。それから、私は、工期と呼ぶのは作業準備期から施工不稼働の日、それから後片づけが入っていると思います。

それで、当初、後片づけというのは何日に予定していたのか。当然、グラウンド整備はこの後片づけに私は入ると思いますが、その点について町のお考えを伺います。

それから、法定工期は何日ですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） まず、発注者から請求があった日は2月28日です。これもこの間、全協のときに茂呂議員の質問に対して答えております。

あと、工期なんですけど、そのものもので、今回、事務所ですか、事務所については、工期ということよりも、その場所を貸すというところで、目的外使用の許可というところを出しておりますので、今回、工事の工期とイコール、事務所を置く期間がイコールにはなりません。

あと、グラウンドの現状復旧につきましては、一応、工期内でやっていただくように予定しておりますけど、貸したところですよ。資材とかを置いて困った部分で、貸したところですよ。全体じゃありません。貸したところについては、そういうふうにやってもらうようになっています。

ただ、その周りですね。それ以外のところ、当然もう草がぼうぼう生えてますので、そこも併せて一緒にやってもらうように、今、業者のほうにお願いしてるということです。

それと、何ですかね。あ、それと根拠。根拠は、先ほど言いました工事請負契約約款でございます。

○10番（茂呂孝志君） 法定工期、何日……。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 建築工事については、土木工事と違って標準工期等はございません。

○議長（荒牧弘敏君） いいですか。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（荒牧弘敏君）起立多数。したがって、議案第34号、工事請負契約の変更契約の締結について（体育館新築工事）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第10、議案第35号、工事請負契約の締結について（健康増進施設解体等工事）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、第35号について御説明いたします。

議案第35号、工事請負契約の締結について。

令和5年5月18日指名競争入札に付した健康増進施設解体等工事について、次のとおり工事請負契約を締結する。

令和5年6月6日提出。上毛町長、坪根秀介。

1、契約の目的、健康増進施設解体等工事。

2、工事場所、上毛町大字東下地内。

3、契約の方法、指名競争入札。

4、契約金額、1億99万1,000円。

5、契約の相手方、福岡県築上郡上毛町大字宇野1071番2、株式会社築上重機代表取締役、筒井茂則。

6、工期、本契約の効力発生の日から令和5年12月15日。

理由でございます。健康増進施設解体等工事に係る工事請負契約について、予定価格が5,000万円を超えるため、上毛町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分等に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

議案説明資料の1ページに資料のほうを添付しております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第35号、工事請負契約の締結について（健康増進施設解体等工事）は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第11、議案第36号、工事請負契約の締結について（上毛町役場庁舎屋上等改築工事）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、議案第36号について御説明をいたします。

議案第36号、工事請負契約の締結について。

令和5年5月18日指名競争入札に付した上毛町役場庁舎屋上等改築工事について、次のとおり工事請負契約を締結する。

令和5年6月6日提出。上毛町長、坪根秀介。

契約の目的でございます。上毛町役場庁舎屋上等改築工事。

工事場所、上毛町大字垂水地内。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額、8,468万9,000円。

契約の相手方、福岡県福岡市博多区博多駅南1丁目8番31号、九州建設株式会社

代表取締役社長、郡司哲夫。

工期でございます。本契約の効力発生の日から令和6年1月31日。

理由でございますが、上毛町役場庁舎屋上等改築工事について、予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案説明資料の2ページに工事概要等を記載しておりますので、併せて御参照ください。

説明は以上です。よろしくお願いいいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）屋上部分のウレタン塗膜防水密着工法というのは、これ、以前もやったと思うんですけど、これの、大体、耐用年数は何年ぐらいあるんですかね。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）設計会社からは10年ということで聞いております。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありますか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第36号、工事請負契約の締結について（上毛町役場庁舎屋上等改築工事）は、原案のとおり可決することに決しました。

これから議案の委員会付託を行います。

6月2日議会運営委員会の協議結果を運営資料として配付しております。運営資料の3ページの委員会付託表を御覧ください。付託案の朗読に際しても、議案名の朗読は省略します。

総務産業建設常任委員会には議案第37号の1件、予算決算常任委員会には議案第38号の1件をそれぞれ付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決しました。

続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りします。

運営資料4ページ、委員会日程表を御覧ください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、常任委員会の開催日は、運営資料、委員会付託表のとおり開催することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて解散いたします。どうもお疲れでした。

散会 午前 11時47分